

令和 5 年 第 4 回 筑前町議会定例会会議録	
招集年月日	令和 5 年 1 2 月 1 日 (金)
招集の場所	筑前町役場議会議場
開 議	令和 5 年 1 2 月 5 日 (火) 1 0 時 0 0 分
散 会	令和 5 年 1 2 月 5 日 (火) 1 5 時 0 1 分
出席議員	<p>議長 田 中 政 浩 1 番 原 田 邦 男</p> <p>2 番 池 松 和 彦 3 番 原 口 博 文</p> <p>4 番 原 田 宏 5 番 木 村 和 彦</p> <p>6 番 石 橋 里 美 7 番 柳 雅 明</p> <p>8 番 山 本 一 洋 9 番 石 丸 時 次 郎</p> <p>1 0 番 奥 村 忠 義 1 1 番 山 本 久 矢</p> <p>1 2 番 河 内 直 子 1 3 番 寺 原 裕 明</p>
出席議員数	1 4 名
欠 席 議 員	な し
地方自治法 第 1 2 1 条 の規定によ り説明の為 に出席した 者の職氏名	<p>町 長 田 頭 喜 久 己 副 町 長 中 野 高 文</p> <p>教 育 長 宮 崎 敏 宏 総 務 課 長 古 川 秀 志</p> <p>企 画 課 長 亀 田 美 香 財 政 課 長 橋 本 照 美</p> <p>税 務 課 長 稲 葉 佳 奈 出 納 室 長 橋 本 豊</p> <p><small>住 民 課 長 人 権 ・ 同 和 対 策 室 長</small> 小 川 真 一 健 康 課 長 補 佐 福 島 秀 子</p> <p>環 境 防 災 課 長 尾 畑 正 行 建 設 課 長 行 武 一 洋</p> <p>都 市 計 画 課 長 田 中 達 也 農 林 商 工 課 長 谷 口 謙 司</p> <p>上 下 水 道 課 長 岡 部 裕 行 福 祉 課 長 神 崎 英 昭</p> <p>こ ども 課 長 八 尋 福 由 教 育 課 長 宮 崎 宣 匡</p> <p>生 涯 学 習 課 長 吉 浦 高 幸</p>
欠 席 者	な し
本会議に職 務のために 出席した者 の職氏名	<p>議会事務局長 山 本 孝</p> <p>議会事務局次長兼議会係長 坂 田 康 仁</p>

会 議 録

令和5年4回定例会

[一般質問]

(1日目)

令和5年12月5日(火)

開 議	
議 長	<p>おはようございます。</p> <p>本日の出席議員は14人につき、定足数に達しております。</p> <p>これから本日の会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(10:00)</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1「一般質問」を行います。</p> <p>質問の通告がっておりますので、順次発言を許します。</p> <p>6番 石橋里美議員</p>
石橋議員	<p>おはようございます。</p> <p>通告に従いまして、子宮頸がん予防のHPVワクチン接種について、自転車利用者に対する安全対策についての2点を質問させていただきます。</p> <p>最初に、子宮頸がん予防のHPVワクチン接種についてです。</p> <p>まずは、子宮頸がんについてご説明をいたします。</p> <p>子宮頸がんは子宮の頸部という子宮の出口に近い部分にできるがんです。日本では、毎年、約1万1,000人の女性が子宮頸がんにかかり、約2,900人の女性が子宮頸がんによって亡くなっています。</p> <p>また、若い年齢層で発症する割合が比較的高く、患者さんは20歳代から増え始め、30歳代までのがんの治療で子宮を失い妊娠できなくなってしまう女性が、年間に約1,000人おられます。日本では、25歳から40歳の女性のがんによる死亡の第2位は子宮頸がんによるものです。</p> <p>この子宮頸がんを予防するのがHPVワクチン接種です。このHPVワクチン接種は、平成25年4月1日から予防接種法第5条第1項の規定による予防接種が行われましたが、ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な痛みがワクチン接種後に特異的に見られたことから、同副反応の発生頻度などがより明らかになり、国民に適切な情報提供ができるまでの間、定期接種を積極的に勧奨すべきではないとされ、平成25年6月14日、積極的勧奨差し控えが厚生労働省より通知されました。</p> <p>その後、HPVワクチンの有効性及び安全性に関する評価、接種後に生じた症状の対応、情報提供の取り組みなどについて、継続的に議論が行われ、最新の知見を踏まえ、改めてHPVワクチンの安全性について特段の懸念が認められないことが確認され、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められ、令和3年11月26日、平成25年に通知された積極的勧奨差し控えが廃止され、令和4年4月1日に個別勧奨及びキャッチアップ接種が開始されるに至っております。</p> <p>令和4年度に、HPVワクチンの積極的勧奨が再開されたことに伴い、約9年間の勧奨差し控えの影響を受けた対象者も、3年間の期間限定で、定期接種と同条件で接種ができるキャッチアップ接種が設けられました。このキャッチアップ接種の開始に伴い、筑前町を含め、多くの自治体では、対象者に郵送通知が実施されております。</p> <p>また、令和5年度からは、よりカバー率の高い9価HPVワクチンも定期接種として使用できるようになり、9価HPVワクチンの定期接種追加に際し、再度の郵送通知も実施されております。</p> <p>定期接種の対象者は小学校6年生から高校1年生まで、対象期間は高校1年の年度末までとなっております。キャッチアップ接種対象は、今年度は平成9年度生まれの26歳から平成18年度生まれの高校2年生ですが、来年度の令和6年度は、平成19年度生まれの現在高校1年生も対象となります。対象期間は、今年の令和4年</p>

	<p>4月から令和7年3月の3年間となっております。</p> <p>そこで、お尋ねをいたします。昨年の令和4年度までの定期接種対象者及びキャッチアップ接種対象者の人数と接種者数、接種率についてお尋ねをいたします。</p>
議 長	健康課長補佐
健康課長補佐	<p>お答えいたします。</p> <p>定期接種の対象者699人、接種者の人数71人、接種率10.2%、キャッチアップの接種対象者1,313人、接種者の人数249人、接種率19%です。</p> <p>なお、今お答えした人数については、対象者の人数は令和4年4月1日現在、接種者については令和5年3月31日までに、ワクチンを1回接種した方の人数となります。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	石橋議員
石橋議員	<p>先ほども述べましたが、定期接種の対象者は小学6年生から高校1年生までとなっておりますが、学校では、児童生徒や保護者に対して、子宮頸がんという病気のこと、また、これを予防できるHPVワクチン接種の有効性に関する情報を提供されているのでしょうか。例えば、若年層に発症しやすい子宮頸がんにより、希望に満ちた楽しい人生のはずが、悲しい苦しみの人生に一転してしまう可能性があること、最悪の場合は死に至ることもある病気であること、しかし、HPVワクチンを接種することによってこのがんを予防することが可能であることなどです。</p> <p>未来の宝である子どもたちを守るためには、これらのことを学校では児童生徒のみならず保護者の方への確かな情報を提供する必要があると思いますが、情報提供がされているのかお尋ねをいたします。</p>
議 長	健康課長補佐
健康課長補佐	<p>お答えいたします。</p> <p>学校の情報提供の実施に関する質問ではありますが、健康課から学校にお願いしたものがありますので、健康課のほうからまとめてお答えをいたします。健康課では、接種勧奨の取り組みとして、定期接種期間終了が近い中学校3年生の女子を対象に、厚生労働省発行のリーフレット及び予診票の配布を8月に学校にお願いさせていただいております。</p> <p>また、教育課のほうに確認しましたところ、中学校では受領後すぐに生徒へ配布をしたとのことで、それ以外の情報提供については特に行ってはいないとのことです。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	石橋議員
石橋議員	<p>厚生労働省発行のリーフレットを配布しているということですね。</p> <p>全国的にまず見たところ、このキャッチアップ接種対象世代には、ワクチン接種率が1%未満という学年もあり、将来の子宮頸がん罹患を減らすためには、この機会に接種を進める必要があります。</p> <p>キャッチアップ接種期間は令和6年度末、つまり、再来年の令和7年3月31日までの3年間の時限措置となっており、期間内に3回の接種を完了するためには、令和6年9月末までには1回目の接種を開始する必要があります。</p> <p>そこで、令和6年度に接種期間を迎えるキャッチアップ接種対象者の状況についてお伺いをいたします。まず、現時点におけるキャッチアップ最終年度である令和6年度のキャッチアップ対象者に高校1年生の未接種者を含めた人数は何人と見込まれるのか、お尋ねをいたします。</p>
議 長	健康課長補佐

健康課長補佐	<p>お答えいたします。</p> <p>対象者人数は令和5年4月1日現在、接種者の数は10月末日現在の登録分となります。令和5年度のキャッチアップ接種対象者1,458人のうち、未接種者は1,133人、接種率22.3%です。高校1年生相当の年齢の方139人のうち、未接種者は116人です。接種率は16.5%です。本年度末までに、新たに接種される方が、上半期の接種状況から見ると、40名程度見込まれますので、来年度のキャッチアップ接種対象者のうち未接種者は1,200人程度と思われます。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	石橋議員
石橋議員	<p>筑前町では未接種の対象者、1,200人ということであります。</p> <p>次に、このHPVワクチン接種の勧奨差し控え以前のキャッチアップ接種対象者の少し上の世代である平成7年度生まれから平成10年度生まれの世代が、接種率が70%以上であったことを考えると、現在の接種率が相当低いということが感じられます。それで、この接種率の伸び悩み、これは何が原因であるのかお尋ねをいたします。</p>
議 長	健康課長補佐
健康課長補佐	<p>お答えいたします。</p> <p>町内のキャッチアップ接種対象の方に直接お話を伺う機会がなかなかございませんので、厚生労働省が8月に実施した自治体向け説明会において接種対象者へのアンケート調査結果が提示されましたので、その資料から考察しますと、HPVワクチンを接種したくない、またはさせたくないと回答した方の理由で多かったものが、HPVワクチンは安全でないと思うからが35%、接種の決断を下すのに十分な情報を得られていないからが31%と、ワクチンに関する正しい知識が十分に届いていないことや接種を判断する情報が不足していることが原因であると考えます。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	石橋議員
石橋議員	<p>やはり、この子宮頸がんというものを正しく伝えて、ワクチンのきちんとした情報を、伝えて知ることが大事かと思えます。</p> <p>厚生労働省作成の子宮頸がんリーフレットには、一生のうちに1万人あたり132人の1.32%が子宮頸がん罹患するとあります。本町のキャッチアップ接種対象者の人数にあてはめると、将来、何人が子宮頸がん罹患すると推定されるかお尋ねをいたします。</p>
議 長	健康課長補佐
健康課長補佐	<p>お答えいたします。</p> <p>キャッチアップ接種対象者が、1,458人ですので、厚生労働省のデータにあてはめると、将来子宮頸がん罹患する人数の推計は19人となります。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	石橋議員
石橋議員	<p>定期接種のキャッチアップ対象期限を過ぎますと全額自己負担となります。現在は、従来の2価ワクチン、4価ワクチンよりカバー率が高い9価ワクチンが、今現在、公費負担で接種できますが、自己負担となると相当高額になると思われます。</p> <p>接種費用も接種の可否を判断する重要な情報であり、このキャッチアップ接種対象期間内に本人と保護者に確実に伝えるべきと考えますが、公費負担がない場合のHPVワクチン接種にかかる自己負担額はどのくらいかかるのかお尋ねをいたします。</p>
議 長	健康課長補佐

健康課長補佐	<p>お答えいたします。</p> <p>予防接種は保険適用がない自由診療となりますので、病院により費用は変わると思いますが、参考として、町が定期接種として医師会に委託契約している金額で申し上げますと、2価、4価ワクチンが1回あたり1万6,066円、9価ワクチンが1回あたり2万6,226円となります。いずれも定期接種外の年齢での接種になると、3回接種が必要になりますので、2価、4価ワクチンは5万円程度、9価ワクチンは8万円程度が自己負担になると思われれます。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	石橋議員
石橋議員	<p>今の答弁で、保険適用がないので、2価、4価ワクチンでは約5万円、9価ワクチンでは約8万円がかかるということで、やはりかなりの負担になると思います。</p> <p>来年度、令和6年度が対象の最終年度となる高校1年生及びキャッチアップ接種対象の高校2年生から27歳相当の未接種者全員に対し、最終期限のお知らせの通知を送るべきと考えますが、本町ではいつどのような内容で実施する予定かお尋ねをいたします。</p>
議 長	健康課長補佐
健康課長補佐	<p>お答えいたします。</p> <p>令和6年度の最終年度のお知らせについては、現段階では、来年5月に、未接種の方に対し、予診票及び厚生労働省のリーフレット等の個別通知を行いたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	石橋議員
石橋議員	<p>期間内にしっかり接種できるようにですね、やはり、町民の方に寄り添って、分かりやすい内容で実施をしていただければよいお願いをいたします。</p> <p>国は、積極的勧奨差し控えの期間に十分検討した結果、安全性について特段の懸念が認められないことが確認されて、この接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回るとして積極的勧奨を再開いたしました。しかし、接種率を見る限り、対象者や保護者には十分に伝わっていないと感じられます。</p> <p>この状況に、多くの専門家が、このままでは日本の子宮頸がんは減らせないと警鐘を鳴らしております。また、子宮頸がんワクチンの正しい情報を知ってほしいと懸命に啓発する動きもあります。国立がん研究センターの片野田研究部長は子宮頸がんはワクチンと検診によって予防できる、積極的勧奨の中止で接種を逃してしまった世代への対応が急務だと呼びかけておられます。</p> <p>令和6年度末にキャッチアップ接種が終了し、対象者が無料で接種できる機会を失うこととなります。また、3回接種するには半年間かかるため、キャッチアップ接種対象者が3回を公費で接種完了するためには、令和6年9月末までには初回接種を開始する必要があります。積極的勧奨差し控えの影響を受けた世代にとって、令和6年度末までに接種が受けられる期限があり、現在、接種率が十分に上がらないままキャッチアップ接種制度が終了してしまう可能性が高いと思われれます。</p> <p>町は最終期限をお知らせする個別通知を実施するとともに、それ以外にあらゆる手段で対象者の不安を払拭する啓発をキャッチアップ期間内に集中して行うべきと考えますが、町としては接種率を上げるためにどのような周知、啓発が行われるのかお尋ねをいたします。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>議員の指摘はごもっともでございます。ぜひこの公費制度を大いに活用していた</p>

	<p>だきたいと、そのように考えます。そのための施策についてお答えいたします。</p> <p>町といたしましては、予防接種法第8条に基づきまして接種勧奨を行うこととなります。先ほどの質問で回答いたしました接種対象者へのアンケート結果からも、ワクチンに関する正しい情報をお知らせし、接種の判断をしていただくことが大切であると考えます。そのためには、これまで同様でもございますけれども、個別通知による接種勧奨、さらにはホームページ等による情報提供による啓発を引き続き行っていくことが重要だと考えます。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	石橋議員
石橋議員	<p>子宮頸がんはワクチンと検診で予防できるがんです。諸外国同様にこの子宮頸がん撲滅に向けて進むためには、やはりこの1年間の取り組みというのが大変重要になってきます。キャッチアップ接種期間内にしっかりと理解と接種が進むよう、あらゆる啓発を集中して行っていただきますよう要望をいたしまして、この質問を終わらせていただきます。</p> <p>続きまして、自転車利用者に対する安全対策について質問をさせていただきます。道路交通法の一部が改正され、本年4月1日から、自転車に乗る全ての方にヘルメット着用の努力義務化が施行されました。</p> <p>そこで、まず、令和4年における筑前町内の交通事故件数と、そのうち自転車事故件数についてお尋ねをいたします。また、令和3年との比較もお尋ねいたします。</p>
議 長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>福岡県警ホームページの統計資料から、令和4年の本町の交通事故件数は130件、前年比13件の増、そのうち自転車事故は15件、前年比7件の増となっております。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	石橋議員
石橋議員	<p>自転車による事故のみならず、交通事故そのものを防ぐためには、やはり、適時、交通安全の意識向上のための講習会など、交通安全推進活動を行う必要があると思います。</p> <p>私が住む南部5区では、10月に福岡県交通安全協会を招いての交通安全講話が行われました。多くの高齢者が参加されて、寸劇や映像などを活用した日常生活や夜間に潜む危険な場面をレクチャーしていただき、和気あいあいとした雰囲気での講習会でした。</p> <p>先ほどのお答えで、昨年1年間に発生した交通事故件数が130件、そのうち自転車事故が15件との答弁で、やはり、ともに前年を上回る事故が発生しております。中でも、やはり高齢者による事故が増えていると思われま。</p> <p>町の総合計画には、交通安全対策の充実の中で、一人ひとりの交通ルールの遵守と交通安全意識の向上等が課題として挙げられ、交通安全対策の充実に向けた施策の方針の中に、「交通事故ゼロを目指します」、また、「交通ルールやマナーの啓発に努めます」とありますが、町としての交通安全に関する具体的な取り組みについてお尋ねをいたします。</p>
議 長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>交通ルールやマナーの啓発については、まず、交通指導員による定例街頭活動が挙げられます。各行政区から選出いただいた61名の方々に、朝の通学通勤量の多い時間帯に街頭に立ち、呼びかけを行っていただいております。見える交通安全指</p>

	<p>導として、小中学生や通勤者など、安全確保や交通事故防止として交通安全の啓発を図っております。</p> <p>次に、交通安全県民運動を実施しております。県内の各地域で一斉に年4回、県民運動キャンペーンを実施しており、例年、5月の春季、7月の夏季、9月の秋季、年末に実施しており、新町交差点や篠隈交差点付近での街頭での呼びかけや啓発物の配布を行い、周知しているところです。</p> <p>そのほか、町のホームページ掲載や窓口での啓発物の配架、さらに出前講座など、様々な形で広く交通安全の普及浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーを呼びかけているところです。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	石橋議員
石橋議員	<p>今の答弁で、町民の方の協力もあっていろんな取り組みがなされているというのが分かりました。</p> <p>それでは、この児童生徒に対する交通安全に関する具体的な取り組みがありましたらお願いいたします。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>交通安全に関する児童生徒への具体的な取り組みにつきましては、各学校において、年度初めに交通安全教室を行うとともに、学級活動や道徳の授業で自分の生活構造を見直して、危険を予測し、的確に行動できる力や、かけがえのない命を尊重することの大切さなどを学んでおります。また、生徒会活動としての自転車点検やPTAによる挨拶運動、教職員による下校指導等を行っているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	石橋議員
石橋議員	<p>道徳の授業でも行っているというのは初めて、私、すみません、お聞きいたしました。</p> <p>福岡県警察のホームページによりますと、平成30年から令和4年までの累計では、自転車乗用中の死者の人身損傷部位にあたるこの頭部の割合が一番高いということで、自転車で亡くなられた方の約6割が頭部に致命傷を負っております。また、ヘルメット着用状況別で見ますと、ヘルメットを着用していなかった場合の致死率は、ヘルメットを着用していた場合の約4倍となっております。</p> <p>町の総合計画の交通安全対策の充実の中では、自転車乗用中のヘルメット着用、安全な利用の促進が課題とされておりますが、令和5年4月に改正されたヘルメット着用の努力義務化を受け、町におけるヘルメット着用に対しての啓発活動に関する具体的な取り組みをお尋ねいたします。</p>
議 長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>先ほどの回答と重複いたしますけれども、町ホームページ、町広報、交通安全県民運動街頭キャンペーンでの啓発物の配布、出前講座などで、令和5年4月1日から、道路交通法が改正になり、全ての自転車利用者に対してヘルメットの着用が努力義務になったこと、また、交通事故の被害軽減のためには頭部を守ることが重要であること等を周知し、命を守るヘルメット着用を呼びかけております。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	石橋議員
石橋議員	<p>道路交通法上は、やはりこの努力義務とはいえ、先ほども申しましたけれども、自転車乗用中の事故で頭部への致命傷が約6割の方が受けて、ヘルメットを着用して</p>

	<p>いなかった場合、致死率が着用したときの約4倍にも上るとい実態があります。</p> <p>交通事故そのものがゼロになることが一番望ましいわけですが、実態として、自転車事故は起こっております。自転車乗用中の事故による被害者、加害者、そして、縁のご家族にとって悲劇を生まないためにも、町としてはぜひとも自転車に乗るときはヘルメットの着用を推進できる施策を講じていただきたいと思ひます。</p> <p>そのうちのひとつとして、現在、全国各地で、ヘルメットの購入を補助する制度が設けられている自治体が増えてきております。報道では、静岡県藤枝市では2月中旬から、愛知県では3月末までに、ほとんどの市町村で助成制度が設けられており、東京都や福岡県、その他の県の自治体においても助成制度が設けられております。助成の内容は自治体によって様々ですけれども、各自治体では、限りある財源の中で工夫されていると思ひます。</p> <p>本町においても、町民の大切な命を守るためにも、新たにヘルメットを購入する際の助成金の導入はできないかお尋ねをいたします。</p>
議 長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>議員ご指摘のとおり、自転車のヘルメット着用は、交通事故の被害を軽減し、頭部を守ることが重要であると認識しております。しかしながら、現時点では財源確保などの問題もあり、今後は、現在の取り組みを継続し、広く住民の方々へ、本年4月1日から道路交通法が改正になっており、自転車のヘルメット着用が努力義務になっていること、また、その理由は、自転車乗用中の交通事故で亡くなられた方は、約6割が頭部に致命傷を負っていることなどの情報もあることなどを十分周知し、ヘルメットの着用を促していくとともに、国、県の動向に注視しながら、さらには、他自治体の取り組みも調査研究し、交通安全対策に努めていくよう考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	石橋議員
石橋議員	<p>やはり財源確保が課題になるかと思ひますが、町民の方の命を守るためにぜひ検討していただきたいと思ひます。</p> <p>これで、私の一般質問を終わらせていただきます。</p>
議 長	これで、6番 石橋里美議員の一般質問を終わります。
休 憩	
議 長	<p>ここで休憩をいたします。</p> <p>10時50分から再開をいたします。</p> <p style="text-align: right;">(10:37)</p>
再 開	
議 長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(10:50)</p>
議 長	8番 山本一洋議員
山本一洋議員	<p>通告に従いまして、今回の平和事業の取り組みについてお尋ねをしておりますので、よろしくお願ひをいたします。</p> <p>先月の11月の25日に、筑前町の戦没者追悼式が大刀洗平和記念館で行われましたが、その中で、中学生ボランティアガイドをしている三輪中学校1年生の男の子が、平和のメッセージということで発表してくれました。内容としては、おじいちゃん、おばあちゃんから戦争の話を聞いて勉強したり、大刀洗平和記念館での平和学習を重ねて平和の尊さや戦争の悲惨さを学んだことの発表でございました。昨年の発表も感動したんですけれども、今年も大変すばらしい発表でございました。</p> <p>先月、福岡県の戦没者遺族会の大会がありましたが、その中でも、今後の活動とし</p>

	<p>て、戦争の悲惨さと平和の尊さを語り継ぐために語り部をしていこうということの大会決議がなされました。</p> <p>そこで、まずお尋ねをいたしますが、本町の小中学生の子どもたちの平和学習はどのように行われているのかを、実態についてお尋ねをいたします。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>小中学校では、平和に関する学習として、社会科や道徳を中心に、各教科の内容を関連させたり、夏休みの出校日や修学旅行で戦争による被害の映像や体験談の視聴、戦跡のフィールドワーク等を行ったりしております。</p> <p>これに対して、町は、第2次筑前町総合計画に平和教育の推進を掲げ、小中学校に大刀洗平和記念館や周辺戦跡の活用促進を図っているところです。これらの授業により、子どもたちが命の尊さ、平和の大切さを学び、一人ひとりの存在、命が尊重される社会、平和で民主的な社会を築く力を育てております。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	山本一洋議員
山本一洋議員	<p>子どもたちの学びの状況については分かりましたが、次にお尋ねをいたします。</p> <p>筑前町の中学生によるボランティアガイドについてお伺いをいたします。</p> <p>中学生ボランティアガイドは平成28年度につくられて、大刀洗平和記念館での平和学習や来館者のガイドなどが行われているようですが、このボランティアガイドはどのような理由で発足されたのか、また、今日までの経緯についてお尋ねをいたします。さらに、今後も中学生ボランティアガイドは継続をしようとしているのかをお尋ねいたします。</p>
議 長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えします。</p> <p>中学生ボランティアガイドは、社会教育委員の会が中心となり、企画、運営している事業で、筑前町子どもの約束の推進を主な目的としています。筑前町子どもの約束には、子どもたちが目指す7つの姿が示されており、本事業はそのうちの郷土愛、そして、夢を持ち、何事にもチャレンジする志、命を大切にする心の育成を推進するために行っている事業です。</p> <p>ボランティアガイドの参加人数は、初年度の平成28年度が5人、29年度が9人、30年度が8人、令和元年度が19人、2年度はコロナにより中止です。3年度が13人、4年度が10人、5年度が10人で、今年度までに総勢74名の中学生がボランティアガイドに参加をしています。</p> <p>活動といたしましては、夏休み期間中に、大刀洗平和記念館での平和学習、戦跡のフィールドワークを行った上で、来館者へのガイド、沖縄平和大使との交流等を行っており、今後も事業を継続していきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
議 長	山本一洋議員
山本一洋議員	<p>今お聞きをしましたがけれども、現在までに74名のボランティアガイドさんがおられるようでございます。今後も継続をしていこうとされているようですが、今年度の子どもさんたち10名を外しても、64名のOBの方がおられるようでございます。</p> <p>今後も、今申されましたけれども、継続をされようとするんだろうと思いますが、これも、単年度で終わるのではなく、OBも含めての今後の取り組みとなっていくお考えはないのかどうかお尋ねいたします。</p>
議 長	生涯学習課長

生涯学習課長	<p>お答えします。</p> <p>子どもの約束の推進には事業自体の継続とともに、個人単位での継続した取り組みも大切だと思います。例えば、ガイドの参加者で希望する生徒は登録制等にして、高校生以上になっても継続して参加できる仕組みができれば効果的だと思います。本事業の企画運営を担っております社会教育委員の会の中で議論をさせていただきたいと思います。</p>
議長	山本一洋議員
山本一洋議員	<p>社会教育委員の会の中で議論をされる、もちろんそうだろうと思います。せっかくできたこの組織でございます。OBの方もおられますので、ぜひとも議論を深めていただきたいというふうに思います。</p> <p>次に、平成27年度から、沖縄市内の中学生と筑前町の中学生との平和交流が行われているようです。この沖縄平和大使との交流はどのような形で、内容で行われているのかをお尋ねいたします。</p>
議長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えします。</p> <p>沖縄平和大使は、沖縄市内の中学校から推薦された生徒と、公募による社会人の大使で構成されています。平成27年度に初めて大刀洗平和記念館において、見学と三輪中・夜須中学校の生徒会との平和交流を行い、翌平成28年度には、生徒会役員に加え、中学生ボランティアガイドも参加をしております。</p> <p>平和交流の具体的内容は、沖縄平和大使による活動発表、筑前町中学生による館内ガイド、混合グループでの交流やグループ発表が主なものとなっております。</p> <p>以上です。</p>
議長	山本一洋議員
山本一洋議員	<p>この平和交流を通じて、子どもたちの反応というか、子どもたちの思いというか、そういうものについてはどのように変化をしてみたか、変わっていったのかというところのお尋ねをしたいと思います。</p>
議長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えします。</p> <p>交流を行った子どもたちからは、地域や環境が違ってても平和に対する思いは同じであることを強く感じた、また、二度と戦争を繰り返さないためにも自分たちが語り手となり後世に伝えていきたい等々の意見が多くあり、命の貴さや平和の大切さを改めて強く感じているようでした。</p> <p>以上です。</p>
議長	山本一洋議員
山本一洋議員	<p>先ほどからもちょっと話をしておりますけれども、平和交流で、沖縄市の平和大使、ここに報告書がありますけれども、沖縄市では、この報告書を通じて、平和事業の成果が出ています。2022年の報告書から、少し紹介をさせていただきたいと思います。これは子どもたちの報告でございます。大刀洗平和記念館がなぜつくられたのか、大刀洗特攻隊の歴史を述べておられたり、戦闘機が飾られていて驚かされたこと、それから、少年たちが家族に宛てた手紙で死を覚悟した文字を見たときにとっても衝撃を受けたことなどが書かれております。中学生ボランティアガイドさんとの交流もでき、一生心に残る思い出となったことなども書いてございます。大変立派な報告書でございます。</p> <p>筑前町では、この平和交流の成果をどのように生かされているのかお尋ねいたします。</p>
議長	生涯学習課長

生涯学習課長	<p>お答えします。</p> <p>本事業の成果につきましては、町広報やホームページでの報告に加えて、11月の子どもの集いにおいて、活動の実際と学んだことを報告し、多くの子どもたちに対して周知、啓発を行っているところです。</p> <p>以上です。</p>
議 長	山本一洋議員
山本一洋議員	<p>分かりました。</p> <p>次に移りますが、第2次筑前町総合計画では、平和教育の推進に向けた施策の方針として、大刀洗平和記念館を核として、戦争の悲惨さや平和の大切さを語り継ぎ、平和の大切さを感じる平和授業や平和に関する学習を推進するとあります。</p> <p>今までいろいろ述べさせていただきましたが、本町の中学生ボランティアガイドは大変素晴らしい活動をしていると思っています。これを機会に、ぜひとも生かしてほしいと思っています。</p> <p>また、来年度が大刀洗平和記念館も15周年と聞いております。記念事業では企画展の計画もあるようですが、まだ具体的に決まっていらないようです。町も、合併20周年事業としていろいろな計画もあるようでございます。</p> <p>ここで、一つの平和事業として、新規に沖縄市との相互派遣交流をしてはどうかと思っておりますが、お考えをお尋ねいたします。</p>
議 長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>大刀洗平和記念館は、平和の拠点として、常設展示や企画展、フィールドワークなどの充実に取り組んでおります。また、平和の日の集いやピースキャンドルのイベント実施により、町内外の方へ平和の尊さを伝えてきました。町内小中学校の平和学習の機会や、全国からの修学旅行生に、この地で起きた歴史を通して、戦争の悲惨さ、平和の大切さを丁寧に伝えていくことが、記念館の拠点としての役割であると考えております。</p> <p>議員がご提案された相互派遣交流事業の立ち上げにつきましては、対象をどうするのか、事前学習や交流内容、経費負担など、様々な準備を必要とすると思われまます。まずは、関係課等と協議を行ってまいりたいと思っています。</p>
議 長	山本一洋議員
山本一洋議員	<p>以前には、小中学生を対象に甘木朝倉少年の船などが行われていたようです。子どもたちが沖縄に行き、実際に見て聞いて体験をするような機会があり、平和の尊さを知る機会がありました。このような大規模な事業を私は想定しているわけではありません。今言われました事前学習とか対象をどうするのかというようなこともあるかと思いますが、私は、当面、この中学生ボランティアの方々が三輪中学校、夜須中学校それぞれにおられます、そういう方を派遣されてはどうかというふうに思いますし、また、先ほどからありましたように、子どもたちは夏休みの期間で活動しているようでございますし、また、平和記念館で学習も行っているようでございます。そういった方々を対象に、まずは派遣できないか、毎年でなくても節目としての交流はどうかというふうに思っております。</p> <p>町長、ちょっとお考えを、できたらお願いしたいと思っております。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>一案だと思います。スポーツ少年団等々が様々な姉妹都市と交流をやる、非常に効果があると私も認識いたします。</p> <p>今、平和記念館のほうでは、議員もご承知のように、震電の展示と併せて掩体壕の</p>

	整備に注力しております。ぜひ、15周年あるいは20周年の記念事業の中にはぜひこの掩体壕等々の整備をやっていきたいという現場からの強い意見もございまして、多くの方々の意見もいただいております。まずはそのことに注力させていただいて、そのことも併せて検討していきたいと、そのように考えます。
議 長	山本一洋議員
山本一洋議員	ありがたい言葉をいただいたと思います。町長も、追悼式のときに、子どものメッセージを聞かれたときに、やっぱりお気持ちは私と同じような気持ちだったというふうに思います。そういった子どもたちがたくさん出てきております。そういった子どもたちをぜひとも続けていきたいというふうに思います。 教育長も一言、何かございましたらお願いをいたします。
議 長	宮崎教育長
教 育 長	お答えいたします。 子どもたちに平和の尊さを学ばせることは本当に大事なことだろうと思っております。そのためには2つ考えているところでございますけれども、全ての子どもたちが学習できる授業を通して学ぶこと、それからもう一つは、授業以外でもっと学びたいという子どもたちに対しては、こういった中学生ボランティアガイドとか平和交流とか、いろいろ考えられると思いますので、そういった全体を見渡して検討させていただきたいと思っております。 以上でございます。
議 長	山本一洋議員
山本一洋議員	それぞれ回答ありがとうございました。 大変、私は、受け取り方としては、前向きな回答であったのだろうと思います。中学生ボランティアも自分の意思で参加をして勉強をしていこうというふうな形だろうと思いますので、ぜひとも今後もよろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。 これで私の質問を終わりますが、今後もなお一層、町民の声に耳を傾けていただき、住民に寄り添っていただきますようお願いを申し上げながら、私の一般質問を終わらせていただきます。 ありがとうございました。
議 長	これで、8番 山本一洋議員の一般質問を終わります。
休 憩	
議 長	ここで休憩をいたします。 午後1時から再開いたします。 (11:09)
再 開	
議 長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (13:00)
議 長	5番 木村和彦議員
木村議員	よろしくお願ひします。 質問に入ります前に、私の地元、中牟田なんですが、地元の若い方々が話題とした件について触れたいと思います。 今年7月末に完成した篠隈新道バス停についてです。このバス停は、アイデア豊富で、ちょっとした心遣いもあり、感嘆の声が上がりました。そこで疑問なのは、誰がつくったのかでした。私は町がつくったと説明すると、町でもこんなことをするんだと驚きと感心の声が上がっておりました。後日、企画担当の方に話を聞くと、多くの方々からアイデアをいただき設計されたと伺いました。ここを利用する皆様に

	<p>は大切に使用していただきたいと思います。執行部の皆さんには、これからも住民サービスに係るアイデアを十分に発揮していただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは、質問に入ります。</p> <p>今、進められている掩体壕整備計画についてです。</p> <p>1の整備に係る予算総額について質問してまいります。</p> <p>掩体壕については、広報「ちくぜん」など掲載されており、改めて説明いたしません。が、昨今の世界情勢は、ロシアのウクライナ侵攻、イスラエル、パレスチナ紛争など、凄惨で、悲しみと怒りが込み上げてくる現状であり、その現状がメディアに流れています。ただ、忘れてはならないのは、約80年前の日本も戦争を経験しています。そして、平和の尊さを学び、忘れてはいけない過去、語り続けなければいけない戦争の悲惨さを後世に残すことは大切であると思います。私はその一つとしてこの掩体壕整備が計画されたと考えます。</p> <p>まず、この掩体壕整備計画に係る予算総額を教えてください。</p>
議 長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>掩体壕整備につきましては、平成28年度の掩体壕整備調査設計を基に、本年度、設計額の見直しを行いました。掩体壕の保存・補強及びデジタル技術の活用を加えた事業費として約2億1,000万円を令和6年度当初予算計上の予定としております。</p>
議 長	木村議員
木村議員	<p>全体の整備計画の予算は2億1,000万円と申されましたが、次の質問で充当される予算割合はについて質問してまいります。</p> <p>整備に係る予算総額は約2億1,000万円と伺いましたが、これまで企業版ふるさと納税やクラウドファンディングなど多くの方々から支援を募っておられますが、整備に充当される予算割合はどのようなものかお答えください。</p>
議 長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>現在予定している財源としましては、合併特例債が約6,000万円、企業版ふるさと応援基金が約2,700万円、クラウドファンディングを含むふるさと応援基金が約1,500万円です。事業費の2分の1が交付される国の交付金を申請予定としております。</p>
議 長	木村議員
木村議員	<p>ただいまの答弁では一般財源という言葉が出てきませんでした。ということは、一般財源を使わずにして整備していくということで理解いたしますが、その理由について教えてください。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>一般財源も幾らか使わせていただく予定でございます。私は健全財政と地域活性化は両立しなければ意味がないと思っております。基本的に、町が事業に取り組む場合、補助金獲得を第一義といたします。その分だけ町の自主財源負担を軽減し、目的が達成されることとなります。職員もその意識で様々な事業に取り組んでおります。農業関係、特に水田農業関係は、大型機械、ドローンの導入など、県下でもトップクラスの国庫金活用自治体となっております。</p> <p>今年のNTT光回線導入も、民間での施設整備を要望いたしました。しかしながら、実現せず、国の補助事業採択に努力し実現したものでございます。今回の掩体壕につきましても、一般的な補助事業は該当いたしません。過去において、補助事業の</p>

	<p>申請をしましたが、不採択とされました。地域活性化センターにも相談し、採択基準やのアドバイスを受けながら、現在申請作業を進めているところでございます。</p> <p>多目的運動公園や図書館等は、地方交付税の基準財政需要額に算入されますが、みなみの里や大刀洗平和記念館、掩体壕等の施設の運営費等は、交付税の基準財政需要額に算入されません。また、本施設の保存意義でもございます。また、物言わぬ語り部として活用していくわけでもございますけれども、活用は、町民だけでなく、町外の方々にも多く利用いただけるものだと考えております。そのことから、事業費においても、国からの助成金、企業版ふるさと納税など、外部からの財源確保に努力し、町税の負担軽減を図ろうとするものでございます。</p> <p>以上です。</p>
議 長	木村議員
木村議員	<p>補助事業、それからクラウドファンディング、企業版ふるさと納税、その他を活用してこの事業を行う。一般財源は極力使わないというふうに理解いたしました。</p> <p>次に、企業版ふるさと納税について質問してまいります。</p> <p>まず、令和3年度からスタートした企業版ふるさと納税ですが、4年度までの基金総額について教えてください。</p>
議 長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>基金につきましては財政課の所管ですが、私のほうから回答させていただきます。</p> <p>企業版ふるさと納税制度において、戦跡保存活用事業にご賛同いただいた寄附金については基金に積み立てをしております。令和4年度決算で、1,484万7,902円となっております。</p> <p>以上です。</p>
議 長	木村議員
木村議員	<p>続きまして、令和5年度11月末実績と、掩体壕整備計画に配分される金額を教えてください。</p>
議 長	企画課長
企画課長	<p>令和5年度11月末時点で、23社から1,345万円の寄附を頂いております。</p> <p>そのうち戦跡保存活用事業を選択いただいているのは、1,255万円となっております。</p>
議 長	木村議員
木村議員	<p>続けて、事前質問書にちょっと載せてなかったんですけども、先月11月末にクラウドファンディングが締め切られました。その結果を教えてくださいと思います。</p>
議 長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>戦跡保存事業のガバメントクラウドファンディングは、500万円を目標にし、379名の方から699万円の寄附を頂いております。ご賛同いただきました寄附者の皆様に厚くお礼を申し上げます。</p>
議 長	木村議員
木村議員	<p>今まで説明された金額を合計いたしますと、計画実行に向けて予定どおり進んでいると理解いたします。</p> <p>寄附していただいた企業や寄附者の皆様には心から感謝いたしますとともに、ご尽力いただいた企業版ふるさと納税推進員の方にも改めてお礼を申し上げたいと思います。</p> <p>これらの多くの方々や企業から支援される掩体壕整備計画ですが、その概要につ</p>

	いて教えてください。
議 長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>平成29年3月に戦跡保存整備の調査設計を行っており、それを基に整備をしていく計画となっております。</p> <p>掩体壕の補強として、中央に鉄骨のフレームを入れ、天井を支え、掩体壕の外側のクラック補修を行う予定です。また、南側開口部付近は、中をのぞくことができるよう、補強とコンクリート片落下防止を行い、フィールドワークの拠点として、大型バスが入る駐車場、トイレなどを整備する予定です。なお、デジタル技術であるARを活用し、掩体壕の中にタブレットをかざすと当時の戦闘機が格納されている様子、外側にかざすと、掩体壕全体の当時の様子などが映し出されるような仕組みを考えております。</p>
議 長	木村議員
木村議員	<p>多くの方々から支えられて整備される掩体壕です。平和教育の一つとして、シンボルとして整備されることを期待します。</p> <p>次の質問に入ります。</p> <p>次の質問に入る前に、みなみの里ファーマーズマーケットのことについてちょっと話をしたいと思います。</p> <p>みなみの里ファーマーズマーケットは、今年開業15年目を迎えられ、年間来場客100万人、売上高8億円を超えたと報告されました。また、このほど、第10回「ディスカバー農山漁村の宝」、これ、「むらの」というのは農山、漁村と書いて「むら」と呼ぶそうなんです、地産地消部門において表彰されると伺っております。これもひとえに町長をはじめ、関係スタッフの方々、そして何よりも出荷しておられる農家の方々の努力が実った結果だと思います。本当におめでとうございます。</p> <p>それでは、質問に入ります。</p> <p>道の駅の公衆電話についてです。道の駅みなみの里に公衆電話が設置されていない理由について伺います。道の駅みなみの里の出入口の道路標識には、公衆電話のピクトグラムが表記されていますが、実際には設置されていません。その理由について教えてください。</p>
議 長	建設課長
建設課長	<p>お答えいたします。</p> <p>道の駅筑前みなみの里につきましては、道路利用者が24時間休憩可能な施設として県が駐車場やトイレを整備し、令和2年4月に開駅しています。町とは管理協定を締結し、施設の維持管理やトイレ清掃など日常管理を行っております。</p> <p>議員ご質問の公衆電話が設置されていない理由につきましては、県にも確認しましたところ、当初の計画では設置の予定もあったようですが、携帯電話の普及により、既設の公衆電話が撤去されている中、必要性等を検討した結果、設置は見送られたようでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	木村議員
木村議員	<p>私も調べてみますと、やっぱり同じような理由で、携帯電話の普及により公衆電話は減少傾向にあり、それが原因であると思います。</p> <p>ですが、次の質問ですけれども、災害時用公衆電話の設置箇所と台数については質問してまいります。</p> <p>筑前町では、大規模災害発生に対して災害時用公衆電話を準備していると伺っております。避難所となる施設及び電話の設置台数について教えてください。</p>

議 長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>大規模災害時に避難所指定になった施設に災害用公衆電話、いわゆる特設公衆電話を設置いたします。これは、被災者・帰宅困難者用の専用回線であり、通常は使用できません。有事の場合に電話機を接続し使用するものとなっております。町ではあらかじめ通信事業者に要請し工事を行っており、8か所に設置可能となっております。具体的な設置箇所につきましては、町内の小中学校体育館、コスモプラザ敬老館、めくばーるめくばり館の8か所でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	木村議員
木村議員	<p>ただいまの答弁では、避難施設8か所に各1台というふうに答弁されたと思いますが、次の質問にも関係していくのですが、災害が発生した場合、それから、設置するまでの時間について質問してまいります。</p> <p>災害発生から対策本部を立ち上げ、被害状況の確認や避難所の確保など、様々な対応がなされると思いますが、特設公衆電話設置までについての手順について伺います。</p>
議 長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、大規模発災時の初動体制につきましては、風水害と地震に大きく分別され、災害対応についても、被災状況によりますが、いずれにいたしましても、発災後、町災害対策本部の設置等、応急活動の実施に関しましては、意思決定者である災害対策本部長の指示により配備体制を確定し、職員は勤務時間・勤務時間外においても速やかに参集することとなっております。その後、災害対策本部を開催し、参集途上で把握した被害情報を収集・分析することにより、災害対応方針を決定いたします。また、参集した職員は、必要な資機材などの確認や、災害対策本部各種通信システムの稼働状況も確認いたします。</p> <p>災害対策本部では、災害により危険区域にある住民を安全な場所に避難させるため、指定した避難所に職員を動員し、配置された職員は、避難所開設前に、施設の立地条件及び建築物の安全性を確認して、速やかに避難所を開設できるよう準備を行います。</p> <p>特設公衆電話機は、町内8か所にはあらかじめ事前工事を行っておりますので、基本的には接続するだけで使用可能となっているため、災害発生時に特設公衆電話機能設置に要する時間は、発災後から、職員参集、災害対策本部開設、災害対応方針決定後、あらかじめ準備しております電話機を指定避難所へ持参する移動時間までが設置に要する時間と見込まれます。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	木村議員
木村議員	<p>今の説明をまとめますと、要は電話設置には時間はかからないが、そこまで行くにはプロセスが必要であるというふうに理解します。</p> <p>道の駅には常設の公衆電話が必要ではについて質問してまいります。</p> <p>道の駅みなみの里は多くの方が来場される施設であり、また、災害発生時、防災の拠点となる場所であると伺いました。また、施設や装備の関係から、町内だけでなく、町外からも多くの方々が避難されることが予想されます。これだけ携帯電話が普及している中ではありますが、災害発生時以降では携帯電話がつながりにくいという事例もあります。先ほど伺いましたように、特設公衆電話を設置するにはプロセスがかかります。10月に総務建設常任委員会にて視察に参りました宮崎の道の</p>

	<p>駅都城では、今年4月にリニューアルされたときに、NTTに公衆電話設置を依頼したが、断られたそうです。そこで、都城市は独自で公衆電話を設置されたと同いました。</p> <p>筑前町も道の駅みなみの里施設内に常設の公衆電話を設置するべきと考えますが、お考えをお願いします。</p>
議 長	建設課長
建設課長	<p>お答えいたします。</p> <p>道の駅は、町の防災計画において防災拠点としても位置づけられておりますので、議員がご指摘のとおり、災害時の通信手段としての公衆電話の設置はやはり必要だと考えております。再度、県と協議の上、設置に向けて対応したいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	木村議員
木村議員	<p>設置に向けて検討していただけるということはありがたいことなのですが、災害はいつ起こるか分かりません。ぜひ早期に設置していただきますようお願いいたします。</p> <p>次の質問に入ります。</p> <p>流域治水についてです。流域治水の一つとして、田んぼダムを取り組むべきではとの思いで質問してまいりますが、この取り組みで豪雨による被害が解消されるわけではありません。ため池を調整池として活用したり、河川を浚渫しスムーズに水が流れるよう整備したり、様々な治水対策を複合して実施することが必要であると考えます。限度ある取り組みではあると思いますが、豪雨時において下流域の浸水を抑えるとともに、避難する時間を稼ぐなど、それなりの効果があると考え質問してまいります。</p> <p>最初に、実施に対して、国や県の支援制度はについて質問してまいります。田んぼダムに取り組むにあたり、国や県の支援制度の内容を教えてください。</p>
議 長	農林商工課長
農林商工課長	<p>議員ご質問の内容にお答えするにあたり、少し流域治水についてご説明させていただきます。</p> <p>河川管理者が主体となって行う治水対策に加え、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、その河川流域全体の関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる取り組みが流域治水の考え方でございます。この取り組みの中に農地や農業用水利施設の活用が位置づけられたことにより、田んぼダムの取り組みやため池・排水施設及び農業用ダムの事前放流などが展開されているところでございます。</p> <p>農林商工課の所管といたしましては、農地や農業用水利施設の活用部分で田んぼダムというのがございます。ご質問いただいた田んぼダム実施に対しての支援制度についてですが、条件や補助率等に違いはございますが、国庫事業としましては農地耕作条件改善事業や多面的機能支払い交付金等、県単事業としましては農地湛水対策事業がございます。取り組める内容としましては、排水柵や水門、水路の整備、畦畔の再構築等がございます。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	木村議員
木村議員	<p>ただいま説明いただいた国庫事業や県単事業などは、補助割合が異なると思いますが、様々な支援制度があるというふうに理解します。</p> <p>次に、被害発生時の救済処置はについて質問してまいります。</p> <p>田んぼダムを取り組んだ圃場において、畦畔などに被害が発生した場合の救済制度があるか、また、他の県や市町が実施されている事例があればお答えください。</p>

議 長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えします。</p> <p>水位の上昇に伴い、畦畔が崩落した場合の救済処置は特にございませぬ。農地の被災につきましては災害復旧による対応となります。</p> <p>救済措置を実施している例としましては、佐賀県がございます。田んぼダムを取り組んだことにより、田んぼが被災した場合、復旧に要した費用のうち農家負担分を交付するようになっているとのこととございます。</p> <p>以上とございます。</p>
議 長	木村議員
木村議員	<p>今の答弁では、国や県からの災害が発生したときの救済制度はないとの回答でしたが、もし今後取り組みに至った場合は、佐賀県の事例などを参考にして検討していただきますようお願いいたします。</p> <p>次の質問にまいります。</p> <p>取り組みに対しての町の考え方はについてです。</p> <p>治水対策の一つとして、国や県の支援制度を活用し、筑前町も取り組む必要があるのではないかと思ひますが、町の考えをお答えください。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>私も田んぼダムには関心を強く持っております。先日、久留米市長が、久留米市内の水害問題について講演がなされました。その折に、久留米市としてはこの災害をぜひピンチをチャンスに変えたいと。そういった意味で様々な意味でも、貯水槽等々の研究がなされております。あるところではプールを、あるところではグラウンドを、大学のグラウンドをとか、様々な研究されて、一番の財産は公有地だと、そういった意見も出ておりました。そういった中で本町は土地利用型農業を展開しております。そういったことからしても、田んぼダムは有効な一つの手法であると思ひます。ぜひ、問題点等を整理しながら、流域災害防止のためにも取り組んでいきたいと、そのように考えております。</p>
議 長	木村議員
木村議員	<p>私はこの田んぼダムについて、ちょっと一つ私の意見を述べたいのですが、まず、農家に対して、田んぼダムはメリットがほとんどありません。ですが、取り組む条件として、営農に支障が出るような施策では取り組まないことが重要であると思ひます。また、町長が懸念されておられる一つとして、ジャンボタニシの食害による減少ですが、水稻の係数が5本以上に分岐すれば食害の被害はありません。圃場や気候により多少の違いはありますが、田植後2週間程度で整います。つまり、ジャンボタニシの被害がない時期から農家の方に協力していただくのがよいのではないかと考えます。</p> <p>また、流域治水の必要性を農家の方々に理解していただくことも大切であり、その上で、排水柵の再整備や畦畔等の被害に対して、先ほど伺いました、国や県の補助に町からも上乗せするなどして対応を取っていただければと思っております。ちょっと一般質問と違ひますが、私の意見を述べさせていただきます。すいません。</p> <p>次に、町内だけではなく、下流域の市町に対して配慮が必要ではについて質問してまいります。</p> <p>筑前町は大刀洗町、小郡市、久留米市に対して、階段で例えるならば、高いところに位置しています。近年の豪雨災害は筑前町だけではなく、大規模な災害が発生しております。下流域の市町に対しても、流域治水の一つとして田んぼダムを取り組むべきであると思ひますが、お考えをお願いします。</p>

議 長	田頭町長
町 長	<p>今の災害は、29年の朝倉災害、30年の本町災害等々につきましても、単自治体では対応できるものではございません。朝倉市に関しましては全国から支援を受けながら災害復旧・復興に取り組んでおられます。まさに災害は、面的でありますけれども、かなり広域的になってきております。そういったことからして、災害対策は単町だけで考えるものではなく、やはりもっと面的に、河川流域的に考えるものだと思います。そういった面では、ぜひぜひ協力しながら、また、国の方向性もそういった事業に対して手厚く補助事業等も検討しておられるようでございますので、ぜひ研究をしていきたいと思っております。</p> <p>それから、先ほど提案いただきました営農に支障を来すような田んぼダムは成立しないだろうと、私も全くそう思います。特に、本町においては圃場整備事業から数十年をたっておりまして、かなり畦畔等の傷みあるいは水口等の傷みが発生しております。そういった事業とうまくかみ合わせることによって、この流域治水等々も効果も出てくるのでなかろうかと、そういった面も含めて検討していきたいと思っております。</p>
議 長	木村議員
木村議員	<p>ただいまの町長のお答えのとおり、とにかく、農家の方に、まず、この田んぼダムの必要性、それから、どうやったら取り組んでいただけるかというのを本当に考えていかなければならないと思います。私も一農家です。もう、農家の方にこの必要性については私もできる限り説明してまいりますので、ぜひ取り組んでいただきますようお願いいたします。</p> <p>これで、私の一般質問を終わります。</p>
議 長	これで、5番 木村和彦議員の一般質問を終わります。
休 憩	
議 長	<p>ここで休憩をいたします。</p> <p>1時40分より再開をいたします。</p> <p style="text-align: right;">(13:31)</p>
再 開	
議 長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(13:40)</p>
議 長	10番 奥村忠義議員
奥村議員	<p>通告書に基づき、一般質問を行います。</p> <p>では早速、一般質問に入らせていただきます。</p> <p>何かのときに、町長は、よく挨拶の際に、「筑前っ子は、地元において活躍するもよし、社会に向けて羽ばたくもよし」とよくおっしゃられます。私にしても実際にそうあってほしいし、そういった夢を持ち、希望を持って、子どもたちが大きく成長していったほしいと願っております。全ての子どもたちが心身ともに健全に育ってほしいものであります。ところが、現実には、いじめによって夢を断たれた子どもたちや生活困窮世帯、ヤングケアラー等、様々な事情によって将来への希望が持てなくなり、夢を諦めざるを得ない子どもたちが、目に見えないところや私たちの知らないところで、心を閉ざし、救いを求めているのではないのでしょうか。今述べたように、もろもろの事情で学校に通えない子どもたちがいることでしょう。ただ、そういった中でも、いじめによる不登校は、家庭の事情や個人の都合とは関係なく、全くの赤の他人によって何らかの危害を加えられ、学校に通えなくなったものであります。</p> <p>そこでお尋ねしますが、このいじめによって不登校になっている児童生徒が、町</p>

	内の小学校に存在するのか、また、存在するのであれば、児童生徒の数を、差し障りのない範囲で構いませんので、小中学校別に、できたらお聞かせください。
議 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 不登校の児童生徒は本町にもいますが、その人数及びいじめによる不登校の児童生徒の数につきましては、統計法上、国が市町村ごとの公表をしておりませんので、回答は控えさせていただきたいと思っております。
議 長	奥村議員
奥村議員	法律上そのように決まっているのであれば仕方ないことですが、できるだけこの数が少なくなっていくように希望するものであります。 では、次の②番に入ります。 いじめの中身には、暴力、しかと、何か品物を隠す等の嫌がらせや、メール・LINE等を使った誹謗中傷と様々ありますが、中でもどういったいじめが多いのか、また、過去5年前と比較して、増えてきているのか減ってきているのかをお尋ねします。
議 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 いじめの対応につきましては、冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われるが最も多く、続いて、軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりするや、ひどくぶつかられたり、たたかれたり蹴られたりするが多い状況でございます。また、5年前の平成30年度と比べたいじめの認知件数につきましては、全国的に、初期段階のいじめも積極的に認知するようになったこともあり、本町においても増加をしております。
議 長	奥村議員
奥村議員	増加しているということですが、大体どの程度の増加かぐらいは教えていただけないでしょうか。 それと、もう一つよろしいですか。
議 長	奥村議員
奥村議員	できたら、中でもどういったいじめが多いか、できたらお教えてください。いじめの中身ですね、どういったのが多いか。
議 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 いじめの件数につきましては、平成30年と比して倍程度になっております。それから、先ほどの対応の一番多い件数でございますけれども、冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる、これが一番大きな内容でございます。 以上でございます。
議 長	奥村議員
奥村議員	では続きまして、③番は教育長にお答えいただきたいので、3番飛ばして、先に④、⑤番で質問したいと思います。 では、④番でございますが、いじめに遭った被害児童生徒や保護者への対応は適正かつ迅速に対応できているのか。また、加害児童生徒への指導はどのようにして行っているのかをお尋ねします。
議 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 被害児童生徒や保護者への対応につきましては、被害児童生徒を徹底して守り通すとともに、いじめが解消している状態に至った場合でも、日常的に注意深く観察

	<p>するなど、再発防止に努めております。また、保護者に対しては、随時情報を共有するとともに、いじめ解消に向けて必要な協力をお願いすることとしております。</p> <p>一方、加害児童生徒への指導につきましては、人格の成長を支援するという観点から、いじめを行った理由や気持ちを聞き取ったり、被害者の心情を想像させたりしながら、加害児童生徒が抱える心の問題に自ら気づき、繰り返さないような指導を行うとともに、謝罪を行った後でも長期間様子を見守るようにしているところでございます。</p>
議 長	奥村議員
奥村議員	<p>今の答弁の中に、被害児童生徒は徹底して守ると、そういった答弁でございましたが、その具体的な守り方をですね、よかったらどのように行っているのかを教えてください。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>対応については先ほど述べたとおりでございますけれども、さらに長期間、この様子を見守っていく、こういったものを徹底していきたいというふうに考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	奥村議員
奥村議員	<p>では続きまして、5番の第三者委員会の設置は、どの時点というかどの段階で、いじめがあって発生してどの段階で設置されているのか、発覚してすぐなのか、調査している段階で行うのか、また、いじめの加害者や学校側がいじめと認識し対応にあたれば、第三者委員会はその時点で必要ないものとして設置しないのか、このことについてお尋ねします。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>第三者調査委員会の設置の時期につきましては、学校がいじめによる重大な被害が生じた疑いがあると認めた場合に、重大事態として調査を行うこととなり、その調査を学校が主体となるか教育委員会が主体となり第三者調査委員会を立ち上げるのかは、教育委員会が判断をいたします。</p>
議 長	奥村議員
奥村議員	<p>じゃ、今の回答ですけど、よく分からなかったんですが、加害者がはっきりもう謝罪したとかいじめが解決すると分かるような、そういう措置が取られれば、第三者委員会はもう必要ないものとして設置しないということですね、そう捉えていいんですね。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>重大事態というのが30日不登校ということでございます。で、謝罪したということその部分が消えるわけではございませんで、その部分で納得がいかれないとか、そういった部分についてしっかり調査する目的であれば、第三者委員会という部分が立ち上がってくるというのを教育委員会の中で判断をするということでございます。</p>
議 長	奥村議員
奥村議員	<p>それでは、最後、いじめ問題についてでございますが、教育長にお尋ねします。</p> <p>本年度の9月から始まったと思うんですが、西日本新聞に連載されておりました。福岡県で起きた高校2年生がいじめによって自殺した件でございます。この紙面の内容につきましては、既にもう教育長も目を通されてご存じのことだと思っておりますの</p>

	<p>で詳細は省きますが、見出しはどれも学校側の不手際を何か記事にしたものでした。また、11月10日の紙面では、県内の小学校で起きたいじめ問題の見出しには、重大事態、ずさん報告、被害聞き取らず、国指針違反と書いてありました。なお、いじめが原因で精神に重大な被害などが生じた疑いがある重大事態が、本年度は県内で16件あることが県の教育委員会の取材で分かったとありました。教育長は、この記事を読まれたとき、教育長ならば、いじめが発覚したときには、被害児童生徒に対してどのような対応が適切であると考えていらっしゃるのか。これは、実は私、過去、このいじめ対策について質問した経緯がございます。中身は、実際に起きた町内中学校でのいじめが原因で不登校になった生徒への対応でした。このときは、学校側が速やかに適切な対応を取っていれば、保護者が私に相談してくることもなかったかと思われるような案件でございました。そしてまた、先月23日の新聞には、いじめ重大事態福岡県初動ルールが策定されたと掲載されておりました。</p> <p>このことも踏まえ、教育長は、これらのいじめ問題が生じたときに、学校、担任、関係職員、そして加害生徒に対して、どんな措置を講じられるのか。また、被害生徒への心のケアと保護者への対応については、どのようにするのが望ましいと考えておられるのかお尋ねします。</p> <p>また、いじめについての教育長の教育方針や、この連載された新聞記事をお読みになられたときの感想というかお気持ちなどを、よかったらお聞かせください。よろしくお願いします。</p>
議 長	宮崎教育長
教 育 長	<p>ご質問いただきました点について、まとめてお答えさせていただきます。</p> <p>いじめが発生した際には、まずは、いじめられた児童生徒を徹底的に守り通すことを第一に考えたいと思います。その子にとって信頼できる人、例えば、友達、先生、または家族かもしれませんけども、そういった信頼できる人と一緒に寄り添える体制をつくって、その上で、速やかに事情を聴くなどして、いじめの事実の有無を確認することが重要だと考えます。</p> <p>町と学校は、いじめを生まない、いじめを見逃さない取り組み、そして、いじめが起こった場合の対応等を、いじめ防止基本方針として定めておきまして、学校には日頃からそれらの取り組みが形骸化することのないよう注意喚起をしているところでございます。</p> <p>その上でもいじめが発生した場合、重大事態となった場合も含めて、学校に対しては、基本方針に基づき、スピード感を持って情報を集めて、学級担任など一人だけが抱え込むことなく、学校でつくっているいじめ対策組織で真摯に対応するよう指導や助言を行うとともに、教育委員会事務局の指導主事を派遣したり、必要に応じて弁護士や警察とも連携したりしながら学校を支援してまいります。</p> <p>その中で、加害生徒に対しましては、いじめが人格を傷つける行為であることを理解させ、自分が行ったことの責任を自覚させるとともに、その子が持っている不満やストレスがあってもいじめに向かわない力を育ててまいります。</p> <p>最も大切にすべきは、いじめられた児童生徒の心のケアであると思っています。心の専門家であるスクールカウンセラーと十分な時間をかけて、その子の不安や恐怖を取り除いていくとともに、保護者に対しては、いじめがいつ誰から行われて、どのような様子であったのか、また、学校がどのように対応したのかなどを丁寧に説明することが大切だと考えます。</p> <p>最後に、いじめの問題に対する私の考え、決意でございますが、私は、いじめは、どの子どもにもどの学校にも起こり得る全ての児童生徒に関わる問題であるとともに、重大な人権侵害であり、決して許されないことであると捉えておりますし、いじ</p>

	<p>めの問題への対応は最重要課題として取り組んでいるつもりでございます。</p> <p>県内外を問わずいじめに関する報道を目にしたときに、いつも3つのことを確認して、自らに言い聞かせているところでございます。</p> <p>1つは、いじめが発生した場合には、学校も教育委員会も、法律に基づき、あらかじめ定めている基本方針に従って確実に対応することでございます。そのためには、教育長や校長のリーダーシップは重要であると考えているところです。</p> <p>2つは、いじめを生まない、いじめを見逃さない、先生方の感覚や感度を磨き続けることでございます。また、いじめが起こった場合、学校がチームで適切に適用できるスキルを養うことだと思っております。そのためには、研修や先輩教師の経験から学び続けることは欠かせないと考えているところです。</p> <p>最後3つ目ですけれども、人を暴言や嫌がらせで攻撃し苦しめる心ではなくて、誰もが、自分自身のよさに気づいて、人を思いやり、大切にし、お互いの人格を認め合える心を育まなければならないと、教育の大切さを改めて思い知らされているところでございます。これらのことを心に刻んで、誰一人、つらい思い、悲しい思いをすることのない、一人ひとりが大切にされる学校をつくる、そのために子どもたちを全力で守り抜く所存でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	奥村議員
奥村議員	<p>この筑前町でも合併当初にいじめによって一人の生徒が命を絶つという事件がございました。実は私も、三十数年前になりますが、学校での部活のいじめによって、甥っ子を一人亡くしております。そういうこともございまして、このいじめに対しては、大人の社会でもあっていることが子どもの社会ではあって当たり前というのはちょっとおかしいかもしれませんが、なくなることは、さっき教育長がおっしゃったように起こり得る、なくなることはないと思います、この人間が存在する以上は。その中でも、法律とかに頼っているだけじゃなく、やっぱり愛情を持って接してほしいと思います。一人ひとりの子どもが、いじめられた子ども、いじめた子に対しても、やっぱり学校教師はもちろんのこと、関係者全員が愛情を持って接してほしいと、そう願っております。</p> <p>それでは、次の庁舎付近での交通安全についての質問に入らせていただきます。</p> <p>まず一番でございますが、本庁舎の駐車場に徐行のための標示やハンプを設置できないかと。このハンプというのがお手元に配付させていただいております。ハンプの説明でございますが、これ、日本語で言うと、道路速度抑制段差というらしいです。こういう製品がございます。</p> <p>それでは述べさせていただきます。庁舎付近での交通安全についての1番の件でございますが、庁舎に来訪された住民の方々や職員の皆さんは、庁舎の敷地内で、何度か、それも結構なスピードで走り去っていく車を見かけたり、危うく接触事故を起こしかけそうになった人も少なからずいらっしゃるのではないのでしょうか。また、スピードを出して走ってくる車の中には、北側のコスモスプラザ付近のほうから進入して、正面の通用口というか、あっちのほうに、国道386号のほうに通り抜けていっていると思しき車両も見受けられます。</p> <p>そこで、敷地内の事故を防ぐためにも、徐行の標示や、このさっき申しましたハンプ、道路速度抑制段差ですか、これを駐車場の安全管理のためにも設置して、住民の方々が安心して来訪されるようにされてはいかかと思いますが、その見解をお尋ねします。</p>
議 長	財政課長
財務課長	お答えいたします。

	<p>駐車場に徐行の標示やハンプを設置することにつきましては、駐車場内の徐行すべき箇所を明確化し、運転者に注意を喚起するとともに、徐行運転を促す効果が期待できます。</p> <p>現在、本町とコスモスプラザ駐車場には、安全確認を促す標示として停止線や止まれるの標示を施しておりますが、事故を未然に防ぐ取り組みの強化として、議員が今提案されましたハンプの研究や路面標示の設置等を、今後の区画線の塗り替えと併せて必要とする箇所に順次整備を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	奥村議員
奥村議員	<p>ハンプ、何か設置を考えてもらえるということで、ありがとうございます。これ、団地とか大きな団地の駐車場辺りには設置してあるところもあるみたいですが、町のほうでもそういう取り組みをやっていただければ本当ありがたいと思います。</p> <p>続きまして、それでは、2番の支所やめくば一、リブラ等の駐車場を拡張できないかといった質問でございますが、支所やめくば一、リブラ等の駐車場に車を止める白線の枠が狭くて非常に駐車しにくいといった件でございます。その白線内に上手に駐車したにしても、最近では隣の車が大きな車であったり、白線にタイヤが乗っかって止めてあったり、非常にドアが開けにくい状態にあるなど、誰もが経験されてあると思いますが、なお、最近は普通乗用車も車幅も広くなり、3ナンバーの車が多くなってきております。そしてまた、雨の日なんか、車から降りても、ドアを閉めても、傘を差すスペースがなかったりするんですよ。もう傘が非常に差しにくいとか、そういうこともございますので、駐車上での、できるだけトラブルを被害を少なくするためにも、駐車スペースの白線の枠を広げるべきだと思いますが、町としてはどのようにお考えでしょうか、見解をお尋ねします。</p>
議 長	財政課長
財務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>議員のご指摘のとおり、支所、めくば一、リブラ等の駐車場につきましては、本庁に比べ1台分の駐車幅が狭い状況にあります。そのため、利用者が駐車時や出庫時に隣の車両と接触するおそれや、特に傘が必要な雨天の乗り降りの際に不便さなどを懸念されるところでございます。</p> <p>駐車場については、余裕ある駐車幅を確保できることが理想ではありますが、一方で、利用者の利便性の面からも、ある程度の駐車台数の確保も必要となります。このような点を考慮した上で、今後、各施設の駐車場区画線の塗り替え等を行う際には、様々な利用者が安心して利用できるよう、安全面に配慮し、可能な範囲で拡張を図っていく必要があると考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	奥村議員
奥村議員	<p>でき得る限り、やっぱり住民間のトラブルといえますか、そういうトラブルをなくしていくためにも、そういう対策を取ってほしいと考えます。</p> <p>それでは、これをもちまして私の一般質問を終わります。</p>
議 長	これで、10番 奥村忠義議員の一般質問を終わります。
休 憩	
議 長	<p>ここで休憩をいたします。</p> <p>2時20分から再開いたします。</p> <p style="text-align: right;">(14:06)</p>
再 開	
議 長	休憩前に引き続き、会議を開きます。

	(14:20)
議 長	7番 柳雅明議員
柳 議 員	<p>通告書に従いまして、質問させていただきます。</p> <p>本日は3第の質問事項を用意しております。</p> <p>最初に、チョイソコちくちゃんの方向性、2番目に、当町の畜産事業について、3番目に、教育委員会の活動状況についてのお尋ねをいたしたいと思っております。</p> <p>まず最初に、チョイソコちくちゃんの方向性について質問いたします。</p> <p>昨年10月から無料運行が開始されまして、令和6年4月から有料運行に変わります。いよいよ新しい地域公共交通機関の幕開けでございます。担当の方が、様々な、ここまでこぎ着けられたご苦勞に感謝を申し上げます。また、現在運行されております地域巡回バスも終結すると聞いております。積み重ねた歴史が忘れられないものとなるでしょう。</p> <p>オンデマンドバスと呼ばれる予約型の形態は、町の皆さんにどう受け入れられていくのか、これから先がさらに新たな勝負に変わり、町民に広く愛されるよう、さらなる努力が求められていくでしょう。よろしく願いいたします。</p> <p>そこで質問いたします。筑前町地域公共交通会議の会長、稲永様がおっしゃっているように、成功の鍵は、町民がいかにかこの形態を理解するかにかかり、もっと先にあるであろうゴールを目指して、客観的なデータを踏まえて改善していくかにかかっているとおっしゃっております。まさにそのとおりでらうと思っております。</p> <p>通告1に掲げておりますように、特色ある運用をするための方策等をどのような方向づけにしていられるのでしょうか、質問いたします。</p>
議 長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>オンデマンドバスは昨年10月から導入し、まずは利用の中心となる高齢者を対象として、オンデマンドバスに対する理解や利便性、予約などを体験いただくための体験乗車を1年間実施してきました。多くの方に関心を持っていただき、会員登録やお問い合わせをいただいております。今年10月からは、年齢制限なく、町内全域を運行しています。現在、本格運行に向けた準備を進めていますが、利便性の向上を伴うオンデマンドバスへの移行が重要であると考えております。</p> <p>まちの公共交通は、鉄道やバス、タクシーなどによって支えられており、オンデマンドバスはその一つとして、西鉄バスや甘木鉄道などへのつなぎ、交通空白地帯を埋めていくことが重要な役割であります。その上で、今回導入したオンデマンドバスの仕組みを活用して、遠距離児童の通学利用に活用することを一つの特色として、乗車距離に関わらず定額運賃で運行することなども生かし、町の事業と連携した利用促進をしていきたいと考えております。</p>
議 長	柳議員
柳 議 員	<p>現在、600件ぐらいの会員証が発行されているということですがけれども、人口3万人の当町において、3分の1ぐらいの、1万件ぐらいの発行があれば、活発な運営ができるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。</p>
議 長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>なるべく会員登録をしていただきたいというふうな思いはございます。ただ、やはり、必要に応じて、必要になったときに会員になっていただいて、利便性を感じていただければいいかなと思っております。</p>
議 長	柳議員
柳 議 員	<p>より多くの方に会員になっていただきますように、私からもお願いしたいと思っ</p>

	<p>ております。</p> <p>続きまして、まだ正式に発表されていないバス料金ですけれども、他の行政機関での運行料金はどれくらいでしょうか。もしよかったら、本町の料金も発表していただけないでしょうか。付け加えられましたら、小学生とか、それから様々に障害がある方の利用料をどういうふうに取り扱うのかも併せてお知らせください。</p>
議 長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>令和5年3月末の県調査データから、当町と同様の運行形態、自由経路、非定時を取っているのは、県内で14市町あります。運賃は200円、300円、500円の設定がされており、約8割が300円で、平均すると280円ほどになります。</p> <p>当町は、11月28日に運賃を決める協議会において関係者で協議され、体験乗車のアンケート、町民アンケート、高齢者世帯調査、巡回バス利用者アンケートなどのデータを基に、大人200円、小学生100円、6歳未満は無料に決定されたところです。</p> <p>また、割引運賃に関しましては、いろいろご意見がございましたが、ドライバーの負担、安全運行などから、まずは回数券による割引でスタートすることで合意をされております。</p> <p>以上です。</p>
議 長	柳議員
柳 議 員	<p>大人が200円、子どもが100円、それで6歳以下は無料ということですね。あと、障がい者とかというのはそのままなんですかね。そのまんまということですね。それから、回数券の割引率ですけれども、どのようになりますか。</p>
議 長	企画課長
企画課長	<p>今の予定では、回数券を1,000円と2,000円と3,000円で作成しようと思っております。1,000円の販売価格の場合、91%の割引率。2,000円の場合83%、3,000円の場合が79%になっております。</p>
議 長	柳議員
柳 議 員	<p>割引率があるということで、多くの方に割引ができる回数券を買っていただいたらいいんじゃないかと思えます。3,000円で79%ですから、2,400円ぐらいで買えるということですね。分かりました。</p> <p>続きまして、バス停の追加について質問いたします。現在のバス停の位置を見ますと、まだ改善の余地があるのではと考えております。このバスを利用する多くの方が、免許証を返納されたり、病院通いの方など、高齢者が大半を占めると考えますが、登録しているバス停までの距離が長い地域もございます。歩く距離が長い方が出てくる可能性があります、追加する予定がございますでしょうか。</p>
議 長	企画課長
企画課長	<p>バス乗降所につきましては、国の基準やバスの駐停車箇所等の法令にも従う必要があります。オンデマンドバスへの移行を機に、町内192か所のバス乗降所の場所や停車位置などについて、警察との協議を行い、指導に従って、区長等とも協議しながら、異動や廃止、新設を行い、現在180か所に設置をしております。路線や時刻表がないため、乗降所の設置は柔軟にできますが、特に道路上については厳しいルールがあるため、簡単には設置できないものとなっております。ただし、店舗や医療機関への乗り入れは、できる限り申し入れを行っていきたく思っております。</p> <p>バス停の増設を希望する場合は、公共性や停車場所のご協力も含めて区の要望として出していただき、法定協議会である地域公共交通会議において承認していく手順となりますので、時間を要しますことをご了承いただきたいと思います。</p>

議 長	柳議員
柳 議員	<p>区長などの要望があれば柔軟に対応していただくということで、非常にありがたいと思っておりますので、これから区長会でもそういうふうな発表はぜひしていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。</p> <p>最後に、通学に利用できる小中学生の利用要件についてですけれども、通学距離や体調の問題、さらに障がい者の場合など様々でございます。教育委員会や健康福祉課との利用要件の協議がありましたらお知らせください。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>通学に利用できる児童の要件につきましては、学校から自宅までの直線距離が2キロ以上、及びその児童と登校班が同じ児童としております。ただし、その要件を満たしていても、自宅から最寄りのバス停の停留所までの歩行距離が500メートル以内の児童は対象としていないところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	柳議員
柳 議員	<p>もう一度繰り返しますけれども、これは小学校からの直線距離が2キロですか。通学距離じゃないんですね。直線距離が2キロ以内の方は、要はバス利用できないということですか。それから、バス停から500メートル以内の方も利用できないんですか。これ、有料ですから、どこから乗っても同じ有料なんですけれども、企画課長、それでいいんですか。有料で乗ればどこからでもお金払うから、乗れるんじゃないんですか。ただ、僕思うんですけれども、子どもたちもやっぱりなかなか体力がないので、体力つけるために歩けという方もいらっしゃるし、要は、希望して乗る方がいると思うんですけれども、だったらお金払って乗れば、これ希望者でしょうね、で、2キロというのはどういう線が出たんですか、企画課長どうぞ。</p>
議 長	企画課長
企画課長	<p>オンデマンドバスの、定時・定路線ではない予約型のシステムを活用しての、通常オンデマンドバスが運行しない時間帯を利用しての通学に利用するというようなところからのこの協議が始まったわけでございます。で、全部の希望する小学生を乗せるということはやっぱり難しいのではないかと。時間帯とバスの台数と、そういったものを考えて、ある一定の要件を教育委員会のほうで定めてくださいということで、教育委員会のほうで協議をしていただいた次第でございます。</p>
議 長	柳議員
柳 議員	<p>線引きがあるんだったら、2キロ以上の方は無料にしていんじゃないですか。お金取らないでいいんじゃないですか。特定の場合ですから。どうなんですか。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>2キロ以上の方でも、やはりバスを利用されるわけでございますので、その部分につきましては、利用料のとおりお支払っていただくのが普通かなというふうに考えます。</p>
議 長	柳議員
柳 議員	<p>すいません、ちょっと自分も金を払う以上は乗っていいんじゃないかと思うんですけれども、これ、もう少し議論してください。よろしくお願いたします。この件については、またいろいろ考えて質問したいと思っておりますけれども、本日はこれぐらいにしておきます。</p> <p>続きまして、当町の畜産についての質問をいたします。</p> <p>私たちの食に関する産業はたくさんありますけれども、農業全般の中でも特に食</p>

	<p>肉等についての畜産業に関して伺います。</p> <p>当町の中を見回しますと、現在、畜産業を行われている事業者をほとんど見かけなくなってきております。事業者数はいかほどでしょうか、牛に関しては肥育とか搾乳、豚は養豚、種豚、鶏はブロイラーとか鶏卵などがあるんですけども、どれくらいか、お知らせをお願いします。</p>
議長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>現在、本町においては、14の事業者が畜産業を営まれております。その内訳としましては、牛につきましては、酪農が7事業者、肥育が2事業者、養鶏につきましては、採卵系が3事業者、ブロイラーが1事業者、その他では馬が1事業者となっております。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	柳議員
柳議員	<p>当町で14事業者ぐらいしかないということですよ。分かりました。大分減っているのではないかなと思うんですけども、10年前に比べるとどれくらいの減少があるのかは分かりませんか。よろしくお願いします。</p>
議長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>減少傾向になっております。10年前につきましては20事業者ございましたが、現在は先ほど申し上げたとおり14事業体に減少しております。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	柳議員
柳議員	<p>いろいろ事情がおありになっておやめになっているんだろうと思いますけれども。次の質問に移らせていただきます。</p> <p>2015年から始まりました畜産クラスター協議会は、畜産農家、それから地方公共団体、JA、畜産経営支援組織、そして畜産関連事業者などで形成されて、繁殖雌牛の増頭と、増やすということですね、増頭と収益性の向上で、地域の収益を上げる目的で畜産クラスター計画が作成されたということです。増頭によります販売額を増額させ、繁殖性により生産コストを軽減させ、自給飼料供給拡大により、飼料コストの低減で畜産の収益性の向上を図ることを目的としたということでございます。また、酪農業では必要な施設や各種機械への投資額を最大で半額補助するという施策を設けて、生産量は伸びてきたということです。当町ではまだこの施策に該当するような大規模な事業者はないともお聞きしております。</p> <p>2020年に始まりましたコロナやウクライナ侵攻が起きて、深刻な状況へと現状が大きく変化してまいりました。現在の畜産業は、飼料価格の高騰により経営が圧迫され、さらに、コロナによる学校給食の停止や外食産業の低迷など、消費量が大きく減少しましたが、ようやく本年に入り回復傾向にあるようですけれども、物価の高騰と円安によるダメージが響き、収入が大きく減少し、赤字経営を余儀なくされているともお聞きしております。飼料作物については、今まで安価な外国産を仕入れることで経営をされておりました恩恵が、このコロナやロシアのウクライナ侵攻などでなくなったことが挙げられます。このような要因で畜産業に見切りをつけざるを得なくなったとも聞いております。減少傾向は今後も続いていくのでしょうか、お尋ねいたします。</p>
議長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>現在、全国的に畜産事業者は減少する傾向にございます。令和5年7月に公表さ</p>

	<p>れた農林水産省の畜産統計によりますと、前年に比べ、乳用牛で5.8%減、肉用牛で4.5%減、豚で6.1%減、採卵系で6.6%の減少、ブロイラーについては前年並みとなっているとのこと。飼養戸数については、全国的に年々減少しております。が、一戸あたりの飼養頭数につきましては、逆に0.3%から7.6%に増加になっているようです。</p> <p>畜産事業者が離農する要因としましては、議員ご指摘の飼料価格の高騰や消費の低迷、それから生産コストの価格転嫁が十分でないことなど、収支の赤字化などが考えられているところでございます。最も、畜産事業者、年々減少している要因というものはそれだけではなく、農業全般に共通する後継者不足の問題もございますし、畜産業につきましては、休みが取れないなどといった労働環境の問題、それから、家畜排せつ物の環境問題による周辺住民とのあつれきといった様々な要因があるところでございます。このほかにも、特定家畜伝染病の発生が離農の一因としてあるようでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	柳議員
柳 議 員	<p>そうですね、いろんな要因があつて、なかなか経営が難しいようではございますけれども、そうですね、しっかり頑張りたいと思っております。</p> <p>続いての質問ですけれども、農業の中でも米・麦等の普通作や園芸作については様々な助成がなされているようではございますけれども、畜産業についてはどのような支援策があるのでしょうか。今後、金銭的にはスリムな経営を目指して、この苦境を乗り越えて維持していく対策があるとすれば、どのような方策があるのでしょうか。例えば、輸入飼料の依存型の酪農からの転換とか、草などを主体とした飼料による肥育とか、余剰牛乳の、余った乳の海外輸出、これロングライフ乳に加工して輸出ができそうなんですけど。それから、大規模化から収益性の高い酪農型に脱却して、要するに頭数を減らして支出を抑えるというような、これらの考え方が金銭的助成以外の方策と考えられますが、そのほかどんな考えがあるのかお尋ねいたします。</p>
議 長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>先ほど議員おっしゃった内容につきましては、国の方針についてだと思います。行政による新事業がどのようなものがあるかというご質問と受け取らせてお答えさせていただきます。</p> <p>畜産事業者に対する国庫事業としましては、先ほど議員さんおっしゃってございました、畜産クラスター協議会が主体となって取り組む畜産クラスター事業が挙げられます。この事業では、協議会の策定した計画の目的を達成するための事業としまして、1つには、規模拡大のための畜舎の増築やし尿処理施設の整備といった施設整備事業への補助。2つ目としましては省力化機械、機械を使ったそういった省力化機械を導入することへの補助。この2つが中心となっております。</p> <p>また、県単の事業としましては、福岡県では福岡の畜産競争力強化対策事業の中で、生産拡大対策や次世代酪農生産基盤強化対策などのメニューにより、国庫事業と同様に施設整備や機械導入への補助がなされております。本町では、令和4年度に、この事業により機械の導入が2件行われております。</p> <p>このほか、畜産事業者に対しての直接的な支援ではございませんが、生産物のブランディングをはじめとする流通の場面への支援として、福岡和牛ブランド強化対策事業や、福岡の畜産物PR強化対策事業など、県単の事業としてあるところでございます。そのほかには、ヘルパーの利用促進による畜産農家の労働環境の向上のため、福岡県酪農業協同組合に対しましては、ヘルパーの人材育成と確保、利用組合</p>

	<p>の体制強化のための補助は行われるところでございます。 以上でございます。</p>
議 長	柳議員
柳 議 員	<p>様々なところで様々な助成の事業がなされているようですけれども、なかなか自分たち伝わってこないの、こういう質問をさせていただいております。</p> <p>続いての質問です。畜産業を振興するための方策及び助成計画はどのようなものがあるかちょっと考えてみました。例えば、飼料米の活用、それから大豆などの副産物の活用、それから6次産業化によるブランディングでの付加価値、それから後継者問題の支援、それから牧草地、これはなかなか難しいんですけど牧草地の拡大、それから支援者、サポーターの育成の支援ということで、当町でクラスター計画対象の畜産業は今のところないということですけども、クラスター計画を構成する一員でもあります行政機関として、この現状をどう分析して支援体制を整えていかれるのでしょうか。また、乳製品については、国内生産量以上にバターや脱脂粉乳を輸入している現状を、そうですね、生産量と輸入量が一緒ぐらいということですが、国も真剣に考えていただいて、産業の構造基盤そのものを考え直す好機であるとも考えております。まず、飼料作物の自国による増産体制を構築して、海外依存を減らして、国内製品を広く海外に広めて収益の向上を図ることで現状を変換していく必要があると考えますが、また、本町の畜産業をどのような方向に進めていけばよろしいのでしょうか、お願いします。</p>
議 長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>先ほど飼料用米について、ちょっと議員さん触れられましたので、幾つかある中の一つとして、例としてちょっとお答えさせていただきます。</p> <p>飼料用米についてですが、国の資料によりますと、令和5年度産飼料用米の作付は、実は令和4年度が過去最高でございまして、それからは減少したものの、基本計画における令和12年の目標の数値を上回る高水準となっているところでございます。国につきましては、こういったふうに少しでもそういった部分で国産の資材を増やしていこうという動きがあるところでございます。</p> <p>議員ご質問の内容についてちょっとお答えをさせていただきますと、筑前町における畜産業の振興に、行政としてどのような方策があるかというご質問と受け取らせてお答えさせていただきます。</p> <p>例えば、施設や機械の整備や拡充の事業につきましては、先ほど申し上げましたように、国によるクラスター事業や県単の事業が充実しております。実際にそれを利用されている方もおります。つきましては、今後もそれらの補助金を利用させていただくのが適当であるかと考えております。</p> <p>それでは、町独自に畜産振興のために事業を行うのであれば、これらとは別な視点に立った取り組みになろうかと考えております。例えばになりますが、畜産事業者の、先ほどちょっと申し上げましたが、労働環境の改善という点で例を申し上げますと、ヘルパー利用についての助成制度等が考えられます。ちょっと酪農で説明差し上げますが、酪農の場合は、平均ではございますが、休みを取るために必要な1日の費用が1日の所得を上回っている状況がございまして。例えばですが、そういった部分について何らかの対策を検討していくべきではないかと考えております。国や県の補助で足りない部分については、町のほうで検討すべきではないかと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	柳議員

柳 議 員	<p>ヘルパーさんの話が出ました。支援サポーターの育成ということですが、やはり畜産を営むと、生き物ですから1日も休むことができないと思うんですけども、やはり突発的に出ていかなければならない、計画的に出ていかなければならない、その場を、畜産ができない人たち、それをカバーするためのヘルパーさんだろうと思うんですけども、そういうふうな育成を町のほうも助成していくとか育成するとかというふうな形を今後取っていかれたらよろしいのではないかと。また、そのお考えも農林商工課にはあるようですので、今後の活躍を期待いたします。よろしく願いいたします。</p> <p>続きまして、最後の質問です。教育委員会の活動状況についてのご質問をさせていただきます。</p> <p>教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価の令和4年度分の資料を見させていただきました。たくさん活動がなされていることをうかがい知ることができました。改めましてありがとうございますと述べさせていただきます。</p> <p>質問です。対応が迫られる議題に対して様々に議論されているようですが、町民に対して、その成果やこれからの課題を丁寧に説明されているのでしょうか。</p> <p>1例を挙げますと、1例が3つあります。地域とともにある学校づくりの推進の項目があります。学校に行くのは楽しいの項目で、小学生では全国平均を上回っていますが、中学校では全国平均以下となっております。なぜなのか分析されているのでしょうか。よかったですら結果をお知らせください。</p> <p>2番目。確かな学力を育み、個性や能力を伸ばす学校教育の充実の項目では、国語、算数は、小中学校とも標準得点が県や国に比較して下回っています。特に、中学校の数学は大きく県や国の標準点を下回っています。これもよかったですら分析結果をお願いいたします。</p> <p>3番目。心づくり、体力づくりの推進の項目では、夢や目標を持っているの項目では、小学校では持っている肯定的な回答が全国平均を下回っております。夢や目標を持っているというのが全国平均以下なんですね、小学校では。その反面、中学校では夢や目標を持っているが上回っております。これもよかったですら分析結果をお願いいたします。体力運動能力、運動習慣などは、全国平均を小中学校とも下回っています。その中でも、中学生女子だけが上回っております。このような様々な角度から学校教育について比較検討されていますが、令和4年度の調査が一時的な状態なのかもしれませんけれども、これらの挽回をぜひお願いしたいんですが、分析結果がお分かりになればお示しください。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、学校に行くのが楽しいということでございますけれども、児童生徒への質問し調査のため、回答した意図は推測の範囲でございますけれども、授業では自分で考え自分から取り組んでいる、先生が分かるまで教えてくれる、友達関係に満足しているなどの質問に対する回答状況も同様に、小学校より中学校のほうが高いことから、これらのことが起因していることと考えられます。</p> <p>それから、確かな学力の部分でございますけれども、分からないで取り残されている子どももいることから、一人ひとりが分かる授業づくりを充実させること、家庭学習の時間、宿題の内容や方法を充実させること、学校も教育委員会も、学校の学力向上の取り組みを短いスパンで数字で検証し改善していくこと等が必要であると、考え、そのような取り組みが不十分だったということが要因であるというふうにか</p>

	<p>えます。</p> <p>次に、夢や目標を持っているのところでございますけれども、児童生徒への質問し調査のため、回答した意図については推測の範囲内でございますが、中学校では、部活動や高校入試等で目標を持ち、それに向かって取り組む時期でございます、そのような教育活動がなされているからだというふうに捉えているところでございます。</p> <p>体力・運動能力・運動習慣につきましては、中学校では、部活動や社会体育のクラブチームでの活動により、一定の体力、運動習慣はできていますけれども、それに比べ、小学校では少なく、体育の授業以外での運動習慣が乏しいことが考えられます。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	柳議員
柳 議員	<p>分析いろいろされていると思うんですけども、小学生がやっぱり夢や目標を持っているというのが全国平均以下というのは、何となくちょっと寂しいような気がしてなりません。もっと子どもたちに夢があるような事柄が分析されれば、ぜひ実行していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>続きまして、中学校のALTの活用についての質問でございます。</p> <p>英語検定試験の受験におきまして町の補助があることは、関係市町村の中では珍しく、有意義なことだと感心しております。英語の効果的で楽しい英語授業なら、生徒たちは伸びて、外国の方との会話などが楽しくなっていくのではないのでしょうか。考えにくいんですけども、もし英検のための授業だとすると、生徒は語学から離れてしまうんじゃないかという一抹の不安もございまして。英語が楽しいのは、英語を使って外国の方と会話することです。うまくなればなるほど語学が好きになって、検定試験の受験に対する考え方も前向きに変わっていくのではないのでしょうか。</p> <p>そのためにもALTの活用を大いに期待しております。どのようにALTを有効に活用されているのかお伺いいたします。また、これからの方針があれば、併せてお聞かせください。なぜこの質問したかという、お分かりですよ、全国平均よりかなり英語が劣っていたということですので、こういう質問をさせていただいております。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>本町の英語教育の推進にあたりましては、5名のALTの配置や、全ての中学生の英検の受験料補助等、英語を学ぶ環境を整えていただいているところでございます。教育委員会といたしましては、日常の授業の中で、子どもたちがALTとの一対一での対話をする活動を充実させ、コミュニケーションを図ることができるように、英語担当教員と連携をし、授業改善を進め、英語の学力の向上を図ってまいりたいというふうに考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	柳議員
柳 議員	<p>世界で活躍する子どもたちが、やっぱり世界に出ていくためには英語がどうしても必要なもので、しっかり英語教育、力を入れていただきたいと思っております。</p> <p>教育のまち、元気で将来性があるまちを目指している当町にあって、少しでも魅力を感じて住んでみようと考えている方は、子どもさんたちが小さいご家庭や若いご夫婦、新たな就農希望者、それから大規模工場などの進出による定住者などが考えられます。かがし祭での町おこしやファーマーズマーケットなど、活気を呈している取り組みもいろいろあります。</p>

	<p>昨日、みなみの里で、11時から、人権週間のトートバッグ入りのチラシを配布いたしました。これ、あっという間になくなってしまいました。また、食堂の入り口には、大勢の方が開店時間前に並ばれておりました。日曜日には、大刀洗記念館前を通りますと、多くの車が止まっているのが見られました。これも映画の影響でしょうか。これからの将来を見据えて、様々に若者を取り込むまちづくりの実現のためにも、新たな発想の転換と実行が必要ではないかと考えております。</p> <p>これで私の質問を終わります。 ありがとうございました。</p>
議長	これで、7番 柳雅明議員の一般質問を終わります。
散会	
議長	<p>これにて一般質問を終結いたします。 これで本日の日程は全部終了いたしました。 本日はこれにて散会をいたします。 お疲れさまでした。</p> <p style="text-align: right;">(15:01)</p>